

地域とともに20周年 「かかりつけ弁理士であり続ける」

笠原特許商標事務所 所長・弁理士 笠原 英俊氏

笠原特許商標事務所（岡山市北区野田2-7-12）は、3月1日で開業20周年を迎えた。この間に「知財」を取り巻く社会環境は激変し、知財に関するトラブルも増加。一方、国の政策で弁理士が急増し、求められるサービスも多様化している。同事務所所長の笠原英俊弁理士に20年の歩みと今後の抱負を聞いた。

―事務所開設までの経緯。

大学で化学を専攻し、川崎製鉄（現JFE）水島製鉄所勤務を経て東京本社に異動し、樹脂会社の企業買収に伴う業務（知財の検討を含む）を経験。知財の世界は技術者の世界とは全く違いカルチャーショックを受けたが、学ぶうちに知財の重要性を感じ、脱サラして平成7年の弁理士本試験に合格し、平成9年に開業した。

―弁理士業界は20年間のうちに様変わりした。

平成7年頃は合格者が年間110～120人で全国の弁理士は4000人弱。その後、「自由化の波」で合格者が急増し今では1万人を超えている。また、1件の特許で広くカバーする傾向が強まり出願件数自体は減少し、「知財」への関心

は高まっているものの弁理士の競争は厳しさを増している。

特許出願やトラブル発生時のアドバイスだけでなく、コンサルタント的業務やセカンドオピニオンを求められるケースなど、業務内容は多様化。報酬面は自由化前のスタイルを続ける事務所もあれば、低価格で多くの件数をこなす事務所、手間のかかる高額案件を得意とする事務所等に分けられる。

―笠原弁理士の業務スタンスは。

地元密着で企業の「かかりつけ弁理士」のような存在を心掛けている。費用だけなら大都市を中心に安いところはいくらでもあるが、地元にいるので直接相談しつつ1件ずつ丁寧に処理している。弁理士の仕事は顧客との信頼関係がなければ難しく、初めての依頼者には私のやり方がニーズに合うかどうか見定めてもらうため、まずは担当する無料相談会などの利用を勧めることも多い。

―最近、商標登録を巡るトラブルが相次いでいる。

商標は使い始めた人ではなく、出願人に権利があるのが原則で、これを覆すのはなかなか難しい。また、知財の世界では特許が大事と思われがちだが、事業をする上では商標が一番大事。事業者と顧客を結びつける唯一の



「事業をする上では商標が一番大事」と語る笠原氏

「ひも」のような存在で、会社名、商品名、ロゴなど、使えなくなると困るものについては手当てが必要だ。

―今後の目標。

私は、顧客に価値ある「樹液」をつくってもらい、その一部をいただくことで生かしてもらう「蟬」のような存在だと思っている。顧客が知財をうまく使って多くの「樹液」をつくることができなければ、私の命もない。知財は中小企業が大企業に太刀打ちする武器になることへの理解を深め、地域に根差した弁理士として活動を続けたい。

―プロフィール―

総社市出身。昭和62年岡山大学大学院工学研究科を修了し川崎製鉄（現JFE）入社。水島を経て東京本社で樹脂会社買収に伴う業務を担当。平成7年弁理士試験合格。中小機構中国本部経営支援アドバイザーなどを務める。趣味は山歩き、自転車。54歳。

ご依頼者の
かけがえのない

「信用」(商標)
「技術」(特許)
「デザイン」(意匠)

を全力で守ります

おかげさまで創業20年

知的財産権(特許・商標・意匠・実用新案)

笠原特許商標事務所

弁理士 笠原 英俊

〒700-0971 岡山市北区野田2丁目7-12

TEL.086-245-0440 FAX.086-246-0776

URL:www.kasapat.com E-メール:office@kasapat.com